

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大仙市 (都道府県: 秋田県)
 本事業の担当部局名 こども未来部子育て支援課

事業メニュー	結婚新生活支援事業																														
区分	結婚新生活支援																														
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)																														
個別事業名	大仙市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続																												
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 2 年度																												
対象経費支出予定額 ※(注)1	19,800,000		円																												
<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本市では、出会い・結婚から出産・子育て期にある世代への切れ目のない支援制度を検討・構築するため、結婚・子育てに関する施策を所管する関係部署で構成する「子育て支援制度等検討会議」を府内に設置し、継続的に開催している。その中で、地域全体で出会いや結婚を応援する施策に積極的に取り組んでいるが、本市の婚姻件数は経年的に減少傾向にあり、R4年はさらに減少のペースが加速したことから、その対策を講ずることが喫緊の課題となっている(婚姻件数: R1年279件、R2年231件、R3年235件、R4年168件)。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>本市「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「結婚・出産の希望をかなえ子育てに喜びと安心を感じられるまちづくり」を基本目標に掲げ、出会いから結婚、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援体制及び制度の構築を図る。</p> <p>また、重点施策として、</p> <p>①出会いのきっかけづくりと結婚への支援 ②妊娠から子育てまでの切れ目のないサポート ③ワークライフバランスの推進 の取組を掲げている。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>本事業は、上記重点施策の①の取組に位置づけられている。過年度に引き続き継続的に実施し、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して補助を行うもの。</p>																															
個別事業の内容 ※(注)2	<p>1. 概要</p> <p>【補助対象要件】</p> <table border="1"> <tr> <td>・所得要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>・年齢要件</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <p>【補助上限額】</p> <table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>自治体独自基準の場合</td> </tr> </table> <p>【対象費目】</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>家賃</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>住宅購入費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>リフォーム費用</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>引越し費用</td> </tr> </table> <p>【継続補助】</p> <p>継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有</p> <p>【その他独自要件】</p> <p>・夫婦のいずれにも滞納実績がないこと ・補助金の交付を受けた日から2年以上継続して、本市に生活の拠点を置く意思があること ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと</p>			・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越し費用
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合																										
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越し費用																							

2. 申請見込

①新規世帯見込	41	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	25	世帯		
	その他	16	世帯		

【世帯数積算根拠】

- 申請申込については、令和5年度の当事業における支給実績見込を引用。
- 申請状況に応じて、追加の応募及び予算措置を検討。

【今回変更申請分】

- 29歳以下世帯(14世帯⇒25世帯: +660万円)
- その他世帯(15世帯⇒16世帯: +30万円)

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	33	世帯
~12月(実績)	10	世帯
1月~3月(見込)	23	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>			<積算>	
(29歳以下)	25	世帯	×	600,000 円 = 15,000,000 円
(その他)	16	世帯	×	300,000 円 = 4,800,000 円
			(継続補助)	0 円
			合計	19,800,000 円

3. 広報の実施予定

- 市広報及びホームページへの記事掲載や、SNS等を活用し、事業周知を図る。
- チラシを作成し、庁内担当窓口での配布(婚姻届提出時など)・配置…約300枚
- 市内公共施設及び市内不動産業者・引越し業者等へのチラシ配架…約400枚

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	子育て支援の満足度	%		70 (R7)	50.0 (R4)
出生数		人	520 (R7)	364 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.42 (H25~H29)	
	婚姻件数		件	168 (R4)	
	婚姻率			3.1 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	105 (R4)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	33 (R4)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)7	2 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	90	86 (R4)
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法 ※(注)8	不動産業者や引越し業者、金融機関、企業等の民間事業所と連携し、チラシ配架等の協力をいただくことで幅広い周知活動に取り組む。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。